

Q 07：棚卸はどのような頻度で実施するべきでしょうか？

A 07：会計上は年に1度の決算棚卸が義務付けられていますが、商品ロスを削減するためには半期または四半期毎の棚卸が望まれます。

【解説】

会計上で義務付けられているのは年に1度の決算棚卸ですが、商品ロスの原因を追究し改善に結びつけるためには、半期または四半期毎に棚卸を実施し、その結果から商品ロス対策を立案実行し、改善策の有効性を検証することが望まれます。しかし、棚卸にはコストが伴うため以下の事項を検証し、業者棚卸と自店棚卸を使い分けることが望まれます。

- ・棚卸作業による遺失利益（臨時休店または営業時間の短縮）
- ・業者棚卸に対するコスト
- ・自店棚卸を実施する際の人時コスト

期末及び中間期の決算棚卸時には棚卸業者に委託し、棚卸精度を担保することが望まれますが、四半期、もしくは月次の棚卸に関しては、商品ロスの多い店舗、もしくはアイテムに限定し、自店メンバーで棚卸を実施し、商品ロスの発生要因を追及することで有効な対策を実施することが可能になります。

また、単品管理を実施している店舗においては、ロスの多い商品のみを日次で棚卸することで、ロスがいつ発生しているかを確認することができ、従業員のロスに対する意識を高めることができます。

売上予算は年度→月度→日割予算にブレイクダウンされているため、その達成度合いに対して従業員のモチベーションを高めることが出来ませんが、商品ロスの実態を把握することができるのは棚卸の結果だけなので、より短いタームで棚卸を実施し、その結果を認識すると同時に、日々の営業における商品ロス発生の原因を追究することが望まれます。